

船舶事故等調査報告書

平成22年4月22日

運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009函第44号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成21年4月21日 16時30分ごろ	
発生場所	北海道根室市納沙布岬南東方沖26海里付近 (概位 北緯43°04' 東経146°14')	
事故等調査の経過	平成21年7月10日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（函館事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	漁船 第八十一 ^{きゅうえい} 久榮丸、160トン	
船舶番号、船舶所有者等	130735、久栄漁業株式会社	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海） 機関長、四級海技士（機関）	
死傷者等	なし	
損傷	主機6番シリンダカバーの始動弁座シート面及び始動弁傘部に焼損、始動回転弁のシート損傷、過給機消音器に損傷	
事故等の経過	<p>本船は、船長及び機関長ほか12人が乗り組み、ロシア200海里水域において操業を行ったのち、水揚げのため北海道釧路港に向けて帰航中、納沙布岬南東方沖26海里付近のロシア側チェックポイントにおいて、主機を中立運転として漂泊していたところ、平成21年4月21日16時30分ごろ、機関長が過給機のブロアーに近い始動分配弁の配管ジョイントから火が吹き出ているのを認め、直ちに主機を停止した。</p> <p>本船は、消火したものの、過給機の一部を焼損したことから、自力で航行することは不能と判断して救援を依頼し、僚船にえい航されて釧路港に入港した。</p>	
その他の事項	<p>本船は、釧路港を出港する際、主機に異状は認められなかった。</p> <p>本船は、機関長が事故発生の約5日前、主機始動弁の空気管が通常より熱いことに気付き、始動弁からの燃焼ガスの漏洩が疑われたが、空気管の状態から予定された残り5日間の操業を終えるまで大丈夫と判断された。</p> <p>本船は、インシデントの約1年前にドックに入って主機の開放整備を行っており、インシデント当時、整備から約2,000時間が経過していた。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>なし</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>本船は、出港する際には、主機に異状はなかったものと考えられる。</p> <p>本船は、6番シリンダの始動弁のシート面に損傷が認められたこと及び異状を発見後約5日間運転していることから、6番シリンダの始動弁棒が固着気味となって弁の閉じが悪くなったため、シート面から徐々にガス漏れを起こして吹き抜けし</p>

	た可能性があると考えられる。
原因	本インシデントは、本船が操業を終え釧路港に向けて帰航中、6番シリンダの始動弁の閉じが悪くなったため、シート面からガス漏れを起こして吹き抜け、過給機の一部を焼損したことにより発生した可能性があると考えられる。